

# 公共施設マネジメントの推進に係る基本方針

(八戸地域広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画)

平成 29 年 2 月 策定

令和 4 年 12 月 一部改訂

八戸地域広域市町村圏事務組合

## 目次

### 1. はじめに

- (1) 基本方針策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 基本方針の対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

### 2. 組合の状況

- (1) 圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 組合の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 圏域の人口推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 3. 財政の状況

- (1) 歳入・・ 5
- (2) 歳出・・ 6
- (3) 今後の財政の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

### 4. 公共施設の状況

- (1) 公共施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 将来更新費用の推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

### 5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組

- (1) 計画期間・・ 14
- (2) 公共施設を取り巻く現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- (3) 公共施設の管理に関する基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) 基本方針に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

### 6. 施設ごとの管理に関する基本方針

- (1) 八戸清掃工場・・ 17
- (2) 八戸リサイクルプラザ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (3) 八戸環境クリーンセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- (4) 消防施設・・ 17

### 7. 取組の推進に向けて

- (1) 取組体制の構築・・ 18
- (2) 住民や議会との情報共有・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 民間活力の導入・・ 18
- (4) フォローアップの実施・・ 18

### 8. 計画の改訂履歴

## 1. はじめに

### (1) 基本方針策定の背景と目的

全国の自治体においては、少子化・高齢化などといった社会構造の変化に伴い、公共施設等への住民ニーズが変化していくことが予想され、施設規模や配置等のあり方を見直す必要性に迫られています。

一方で、過去に整備された公共施設やインフラ施設の更新時期が集中することにより、財政を圧迫することも懸念されており、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

このような中、平成 26 年 4 月、国からすべての自治体に対し、公共施設等の現況及び将来の見通し並びに管理に関する基本的な方針を定める「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されたことを受け、平成 29 年 2 月、「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針（八戸地域広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画）（以下「計画」という。）」を策定しました。

当計画は、八戸地域広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）を構成する市町村の人口減少等により公共施設の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点をもって、所有する施設の更新や長寿命化等を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化と施設の最適な配置を行うためのものです。

このたび、当計画に基づき、長期的な視点での施設更新や老朽化対策が必要な施設において、維持管理や更新に係る対策の優先順位の考え方、対策内容や実施時期などを定めた個別施設計画を策定してきたところですが、国から令和 3 年 1 月、個別施設計画の策定等を踏まえ、総合管理計画の見直しを行うよう要請があったことから、その内容を将来推計に反映させることを主目的に、当計画の一部改訂を行いました。

### (2) 基本方針の対象範囲

当計画では、当組合が所有する八戸清掃工場、八戸リサイクルプラザ、八戸環境クリーンセンター及び消防施設を対象とします。

なお、当計画で使用する施設数や面積については、令和 4 年 3 月 31 日現在の固定資産台帳をベースとしています。

## 2. 組合の状況

### (1) 圏域の概要

当圏域は、青森県南東部に位置し、八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の8市町村で構成されており、人口は310,538人、面積は1,346.85 km<sup>2</sup>となっています。

地勢は、概ね南北に台形の形状をなし、太平洋に注ぐ一級河川・馬淵川をはじめ、新井田川、五戸川、奥入瀬川の4河川に沿って山岳、台地、平野が展開しています。

気候は、太平洋岸式気候となっており、北東北にありながら年間を通して比較的穏やかですが、梅雨から夏季にかけては偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く、降雪量が少ないことが特徴となっています。

【図1：圏域を構成する市町村の位置図】



【表1：構成市町村の面積、世帯数及び人口】

市町村名	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)		
			男	女	計
八戸市	305.56	109,635	106,349	115,824	222,173
三戸町	151.79	4,175	4,485	4,868	9,353
五戸町	177.67	7,044	7,855	8,405	16,260
田子町	241.98	2,111	2,471	2,613	5,084
南部町	153.12	7,486	8,149	9,011	17,160
階上町	94.00	6,010	6,528	6,478	13,006
新郷村	150.77	905	1,121	1,151	2,272
おいらせ町	71.96	10,675	12,160	13,070	25,230
合計	1,346.85	148,041	149,118	161,420	310,538

※世帯数及び人口は、令和4年4月1日現在の住民基本台帳による（外国人含む）。

※面積は、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調（令和4年1月1日時点）」による。

## (2) 組合の概要

当組合は、昭和46年の設立以来、消防・救急業務をはじめ、ごみやし尿の処理、介護認定審査など、生活に密着した分野での共同処理事業や、構成市町村の特性を生かした圏域づくりなどに連携して取り組んでいます。

(カッコ内は開始時期)

### ①共同処理事務

- ア 消防(消防団を除く)事務(昭和46年7月)
  - イ し尿処理施設の設置及び管理運営(平成3年2月)
  - ウ ごみ焼却施設の設置及び管理運営(平成4年9月)
  - エ リサイクルプラザの設置及び管理運営(平成10年4月)
  - オ 介護認定審査会に関する事務(平成11年4月)
  - カ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務(平成12年4月)
- ※イ、ウ、エは、八戸市、階上町、南部町(旧福地村の区域)が対象

### ②受託事務

- ア 八戸市消防団事務(昭和46年7月)
- イ 八戸市水防センター管理事務(新井田川(平成9年11月)、馬淵川(平成26年4月))
- ウ 八戸市の火薬類取締法に基づく事務(平成20年4月)
- エ 五戸町及び階上町の火薬類取締法に基づく事務(平成21年4月)
- オ 南部町の火薬類取締法に基づく事務(平成22年4月)
- カ おいらせ町の火薬類取締法に基づく事務(平成23年4月)
- キ 三戸町、田子町及び新郷村の火薬類取締法に基づく事務(平成24年4月)

### (3) 圏域の人口推計

#### ①圏域人口の推移

圏域人口（国勢調査）は、平成12年（2000年）の355,214人をピークに減少傾向が続いており、平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の5年間で13,165人の減少となっています。

【表2：圏域人口の推移】

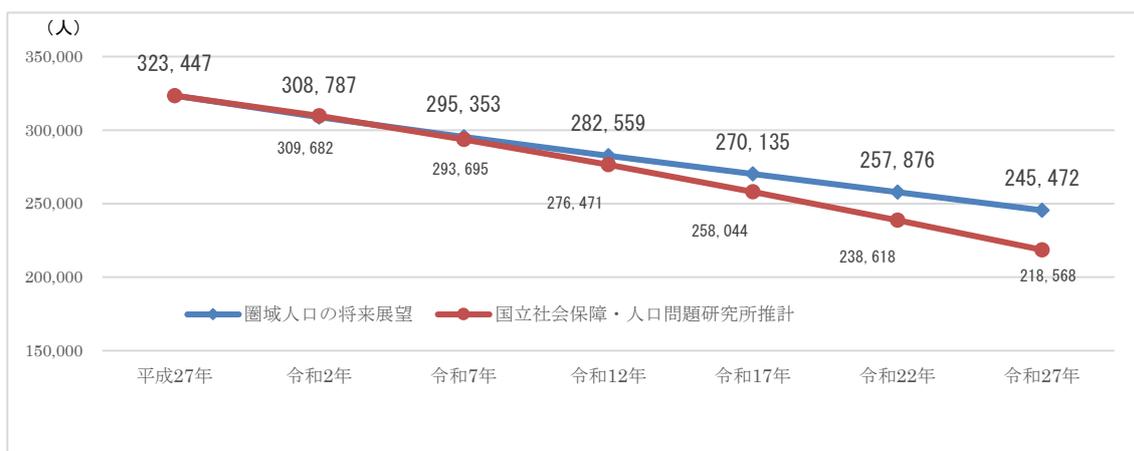
年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
圏域人口 (増減率)	355,214人	348,205人 (△2.0%)	335,415人 (△3.7%)	323,447人 (△3.6%)	310,282人 (△4.1%)

#### ②圏域の人口推計（各市町村人口ビジョンより）

圏域の平成27年（2015年）の人口（国勢調査）は約32万3千人となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によれば、現状のまま人口減少が続く場合、令和27年（2045年）に約21万9千人まで減少すると推計されています。

当組合の構成市町村では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、出生率の向上や平均寿命の延伸、人口流出の歯止めといった人口減少克服に関する仮定を設定し、これらが実現する場合、圏域の人口は令和27年（2045年）に約24万5千人になると推計されています。

【図2：人口の将来展望】



※ 出典：第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン（各市町村人口ビジョン）

### 3. 財政の状況

#### (1) 歳入

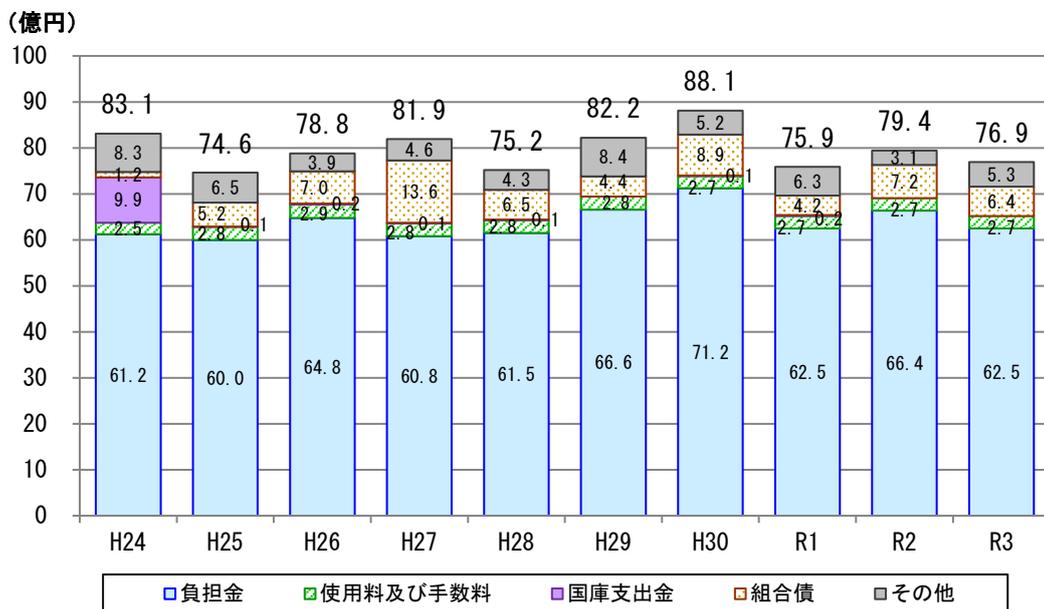
当組合の令和3年度決算における歳入は約77億円で、その内訳は、構成市町村からの負担金が約63億円と最も多く、次いで組合債が約6億円、使用料及び手数料が約3億円などとなっています。このうち負担金は、共同処理をしている事務別に、関係する市町村が、条例に定める負担割合に基づき、財政規模や人口等に応じて負担しています。

平成24年度から令和3年度までの10年間の推移では、負担金は、各年度の歳出規模に応じて増減がありますが、概ね約60～70億円規模で推移しています。

また、組合債は、投資的経費に対する財源で、消防車両等の更新や庁舎等整備のほか、計画的に実施しているし尿・ごみ処理施設などの設備更新に充てられています。

そのほか、使用料及び手数料は、清掃費に係る可燃物・不燃物の処分手数料が主なもので、国庫支出金は、東日本大震災で被災したし尿処理施設に対して交付された平成24年度災害復旧費補助金などです。

【図3：歳入の推移（普通会計決算）】



## (2) 歳出

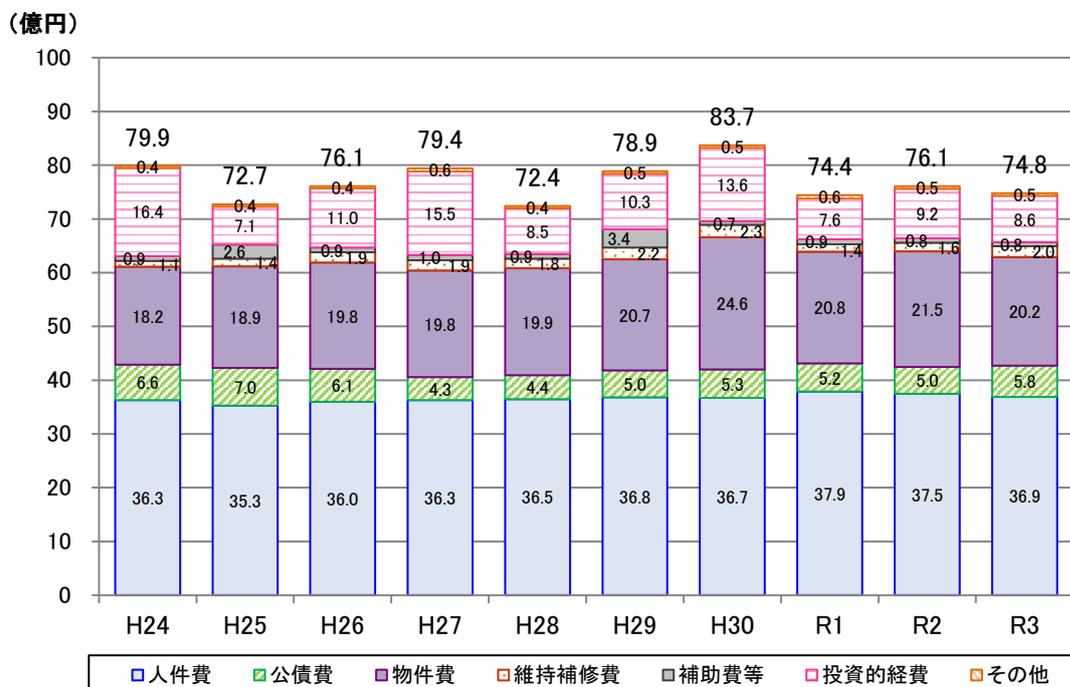
当組合の令和3年度決算における歳出は約75億円で、その内訳は、人件費が約37億円で最も多く、次いで物件費が約20億円、投資的経費が約9億円となっています。

平成24年度から令和3年度までの10年間の推移では、人件費や公債費などの経常的な経費は概ね横ばいで推移しています。

一方、物件費は、し尿・ごみ処理施設などで、直営から民間委託へ切替えたことによる運転業務委託料の増のほか、平成29年度から消防救急無線のデジタル化に伴う設備保守委託料の増などにより増加しましたが、その後は概ね約20億円前後で推移しています。

また、投資的経費は、毎年度し尿・ごみ処理施設などのプラント系施設の設備更新工事を計画的に実施しているほか、平成24年度は、し尿処理施設の災害復旧工事、平成26年度及び27年度は消防救急デジタル無線整備工事、平成29年度及び30年度は五戸消防署庁舎新築工事、平成30年度及び令和元年度は五戸消防署西分遣所庁舎新築工事などを実施しています。

【図4：歳出の推移（普通会計決算）】



### (3) 今後の財政の見通し

当組合の財政は、主に構成市町村からの負担金により運営しておりますが、そうした地方財政の運営に必要となる一般財源総額については、国が「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、2022（令和4）年度から2024（令和6）年度まで、2021（令和3）年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとしております。

しかしながら、長引く感染症による地域経済の停滞や原油価格・物価高騰の影響のほか、国際情勢や円安の進行などの懸念材料もあり、財政を取り巻く環境は極めて不透明な状況にあります。

こうした中、当組合では、引き続き消防車両の更新や老朽化した設備への対応とともに、更新時期の到来を迎えるごみ処理施設への対応検討など、新たな財政需要が見込まれているところです。

今後については、国の方針や構成市町村の取組と歩調をあわせて、計画的な長寿命化対策の実施や効率的な維持管理の徹底など、引き続き、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営の安定性・持続性を確保していくことが求められます。

## 4. 公共施設の状況

### (1) 公共施設の整備状況

当組合の施設は、令和4年3月31日現在で21施設あり、総延床面積は59,171.30㎡です。内訳は、八戸清掃工場が19,330.31㎡、八戸リサイクルプラザが11,600.87㎡、八戸環境クリーンセンターが10,027.78㎡、消防施設は18,212.34㎡となっています。

建設年度別で見ると、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設の面積は、全体の28.2%を占めています。

これらの施設については、これまでも老朽度合いに応じ、計画的に修繕や改修工事を実施している施設も含まれていますが、相対的に改修に係る財政需要は今後高まることが予想されます。(図5)

【表3：公共施設一覧】

施設類型		施設数	延床面積(㎡)	割合(%)	
供給処理施設	八戸清掃工場 第一工場 第二工場	2	19,330.31	32.7	
	八戸リサイクルプラザ	1	11,600.87	19.6	
	八戸環境クリーンセンター	1	10,027.78	16.9	
行政系施設	消防施設	消防本部・ 八戸消防署 (6)	17	18,212.34	30.8
		八戸東消防署 (4)			
		三戸消防署 (3)			
		五戸消防署 (2)			
		おいらせ消防署 (2)			
合計		21	59,171.30	100	

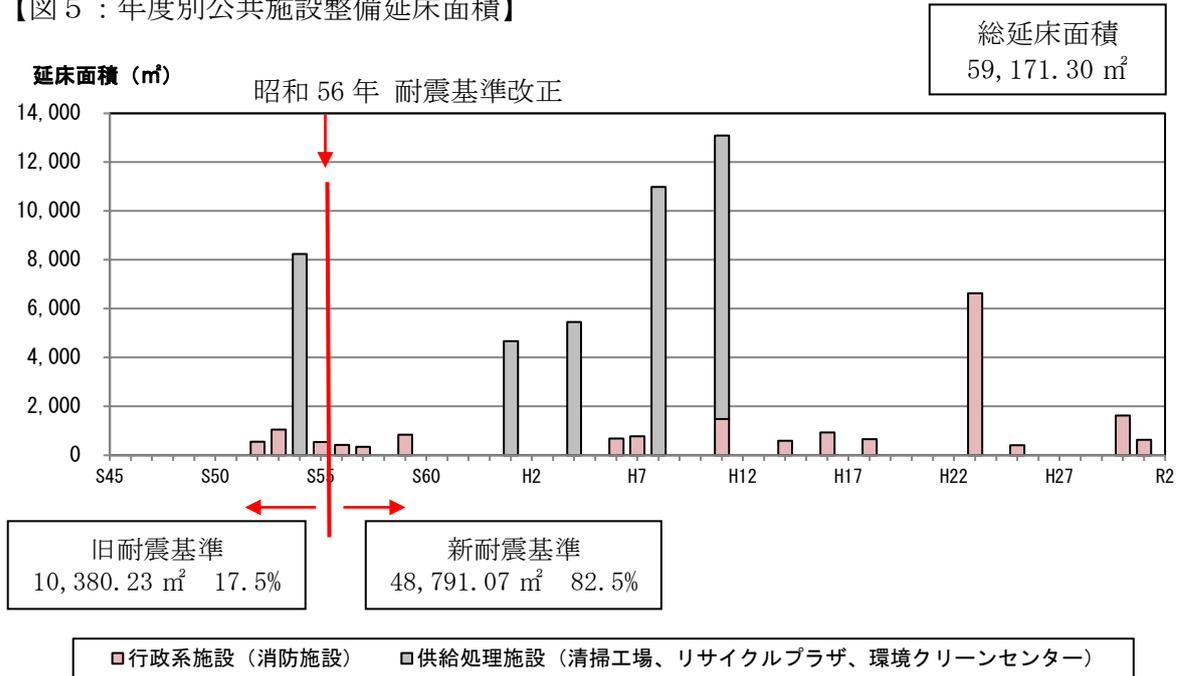
※令和4年3月31日現在

【表4：公共施設保有総量、維持管理経費及び有形固定資産減価償却率の推移】

年度	公共施設保有総量	維持管理経費	有形固定資産減価償却率※
平成29年度	59,582.37㎡	18.9億円	78.0%
平成30年度	59,275.13㎡	20.3億円	76.9%
令和元年度	58,697.41㎡	18.8億円	76.4%
令和2年度	59,171.30㎡	19.4億円	76.4%
令和3年度	59,171.30㎡	18.6億円	—

※有形固定資産減価償却率：組合が保有する施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。(割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。)

【図 5：年度別公共施設整備延床面積】



【表 5：建設年度別延床面積の割合】

	建設年度 ※	施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	耐震基準	経過年数
旧耐震基準 ↑	昭和 52	河原木分署 (八戸消防署)	551.94	17.5%	28.2%
	昭和 53	八戸東消防署	1,051.35		
	昭和 54	八戸清掃工場 第二工場	8,236.28		
	昭和 55	鮫分署 (八戸東消防署)	540.66		
新耐震基準 ↓	昭和 56	小中野分遣所 (八戸東消防署)	422.07	82.5%	71.8%
	昭和 57	桔梗野分遣所 (八戸消防署)	350.64		
	昭和 59	尻内分遣所 (八戸消防署)	410.54		
	昭和 59	福地分遣所 (三戸消防署)	429.94		
	平成元	八戸清掃工場 第二工場 (排水処理棟等)	101.67		
	平成元	八戸環境クリーンセンター (第1処理場等)	4,567.51		
築30年以上 ↑	平成4	八戸環境クリーンセンター (第2処理場等)	5,460.27		
築30年未満 ↓	平成6	階上分署 (八戸東消防署)	686.11	82.5%	71.8%
	平成7	三戸消防署	781.26		
	平成8	八戸清掃工場 第一工場	10,992.36		
	平成11	八戸リサイクルプラザ	11,600.87		
	平成11	おいらせ消防署	1,488.20		
	平成14	根城分遣所 (八戸消防署)	599.02		
	平成16	名川分署 (三戸消防署)	927.57		
	平成18	南郷分遣所 (八戸消防署)	661.86		
	平成23	消防本部 (八戸消防署)	6,637.09		
	平成26	北分遣所 (おいらせ消防署)	413.50		
	平成30	五戸消防署	1,627.76		
	令和元	西分遣所 (五戸消防署)	632.83		
	合計				

※複数の施設があるものは、主な建設年度。

【表 6 : 過去に行った対策の実績】

年 度	内 容
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八戸環境センター旧第 2 処理場解体撤去事業（除却事業）</li> <li>・ 五戸消防署庁舎建築事業（建替事業）</li> </ul>
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 西分遣所庁舎建築事業（建替事業）</li> </ul>

【表 7 : 八戸清掃工場】

施設名	第一工場	第二工場
所在地	八戸市大字櫛引字取揚石 1 番地 1	
敷地面積	76,915.53 m <sup>2</sup>	
延床面積	10,992.36 m <sup>2</sup>	8,337.95 m <sup>2</sup>
着工	平成 4 年 9 月	昭和 52 年 11 月
竣工	平成 8 年 7 月	昭和 55 年 3 月
建設費	149 億 7,620 万円	30 億 5,347 万円
焼却能力	300t/日（150t/日×2基）	150t/日（150t/日×1基）
型式	全連続燃焼式（流動床式）	全連続燃焼式（ストーカ式）
有害ガス除去	乾式除去（活性炭入消石灰噴霧）	乾式除去（消石灰・活性炭噴霧）
余熱利用	自家発電、場内冷暖房、給湯	場内冷暖房、給湯
共同処理	八戸市、南部町（旧福地村区域）及び階上町	

【表 8 : 八戸リサイクルプラザ】

所在地	八戸市大字櫛引字山田山 1 番地 1		
敷地面積	24,139 m <sup>2</sup>		
延床面積	11,600.87 m <sup>2</sup>		
着工	平成 10 年 8 月		
竣工	平成 12 年 3 月		
建設費	44 億 1,840 万円		
施設規模	工場棟	資源化ライン	49t/5h
		破碎ライン	61t/5h
		紙・布ライン	61t/5h
		有害ごみライン	0.09t/5h
	プラザ棟	リサイクル品展示コーナー、リサイクル工房、展示ホール、図書・PR コーナー、ふれあい工房、会議室	
共同処理	八戸市、南部町（旧福地村区域）及び階上町		

【表 9 : 八戸環境クリーンセンター】

所在地	八戸市八太郎六丁目 9 番 44 号		
敷地面積	19,180.66 m <sup>2</sup>		
延床面積	10,027.78 m <sup>2</sup>		
	第 1 処理場 (車庫含む)	第 2 処理場	管理棟
	4,567.51 m <sup>2</sup>	4,598.04 m <sup>2</sup>	862.23 m <sup>2</sup>
建設事業費	23 億 7,745 万円	28 億 6,215 万円	2 億 2,499 万円
処理能力	し尿	—	130k1/日
	浄化槽汚泥	180k1/日	—
	合計	180k1/日	130k1/日
共同処理	八戸市、南部町 (旧福地村区域) 及び階上町		

【表 10 : 消防施設】

管轄	署所等	延床面積 (m <sup>2</sup> )	
消防本部・ 八戸消防署	消防本部・八戸消防署	6,637.09	9,211.09
	河原木分署	551.94	
	桔梗野分遣所	350.64	
	根城分遣所	599.02	
	尻内分遣所	410.54	
	南郷分遣所	661.86	
八戸東消防署	八戸東消防署	1,051.35	2,700.19
	階上分署	686.11	
	鮫分署	540.66	
	小中野分遣所	422.07	
三戸消防署	三戸消防署	781.26	2,138.77
	福地分遣所	429.94	
	名川分署	927.57	
五戸消防署	五戸消防署	1,627.76	2,260.59
	西分遣所	632.83	
おいらせ消防署	おいらせ消防署	1,488.20	1,901.70
	北分遣所	413.50	
合計			18,212.34

## (2) 将来更新費用の推計

公共施設の総合的かつ計画的な管理に当たっては、長期的な視点が不可欠であることから、当組合の40年間（令和4～43年度）の将来更新費用について、維持管理経費を含め推計した結果は、次のとおりとなります。

### 【試算条件】

- ＜A＞耐用年数経過時に単純更新した場合
  - 耐用年数の1/2経過時に大規模改修を2か年で実施
  - 耐用年数経過後、3か年で建替え実施
- ＜B＞個別施設計画により長寿命化等の対策をした場合
  - 個別施設計画を反映し長寿命化可能建物は延命化
  - 延命化を図るため、中規模改修（1か年）及び大規模改修を計画実施

＜A＞当組合が保有する公共施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の今後40年間の更新・維持管理費用は1,215.2億円で、試算期間における年平均では30.4億円となります。

＜B＞各個別計画により、長寿命化を実施した場合の今後40年間の更新・維持管理費用は1,051.5億円となり、年平均では26.3億円となります。

個別施設計画を反映した将来更新費用の推計では、耐用年数経過時に単純更新した場合に比べて、今後40年間の更新費用総額では163.7億円、年平均では4.1億円の圧縮効果がある試算となります。

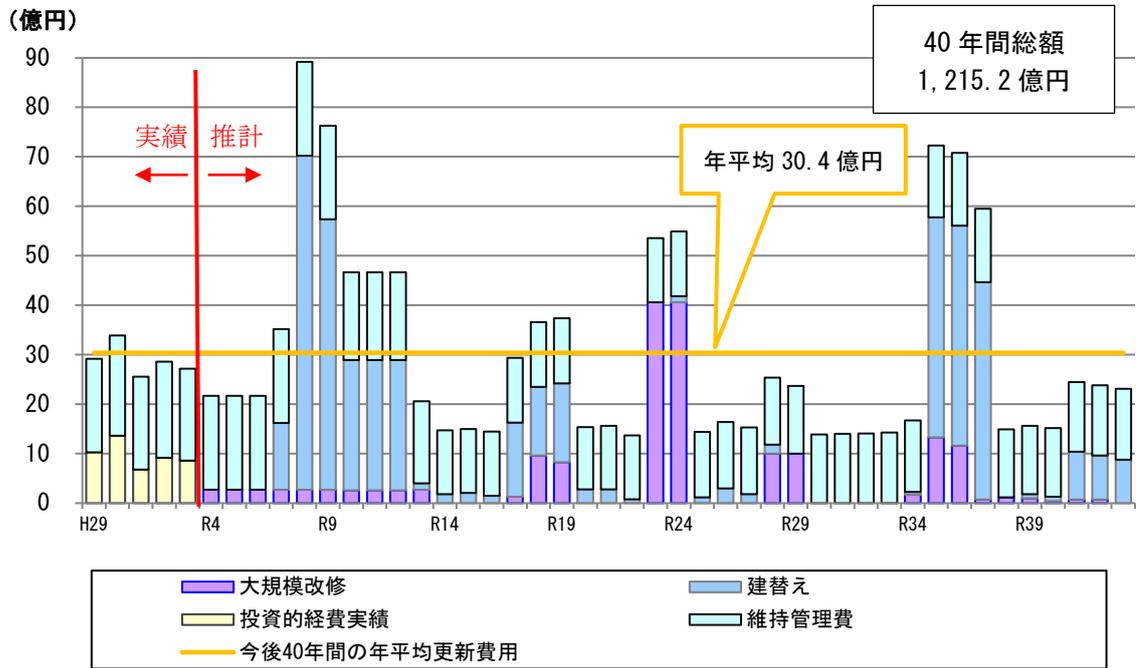
【表11：今後40年間の公共施設の更新・維持管理等に係る経費】

	耐用年数経過時に 単純更新した場合 ①	長寿命化対策を 実施した場合 ②	長寿命化対策の 圧縮額 ②-①	現在要している 経費 (過去5年平均)
今後40年間	1,215.2億円	1,051.5億円	△163.7億円	—
年平均	30.4億円	26.3億円	△4.1億円	28.9億円

※令和4年11月現在、八戸清掃工場については、一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会を設置し、整備方針等を検討していることから推計上では、「八戸清掃工場第一工場長寿命化計画（平成23年1月策定）」の内容を基に推計。

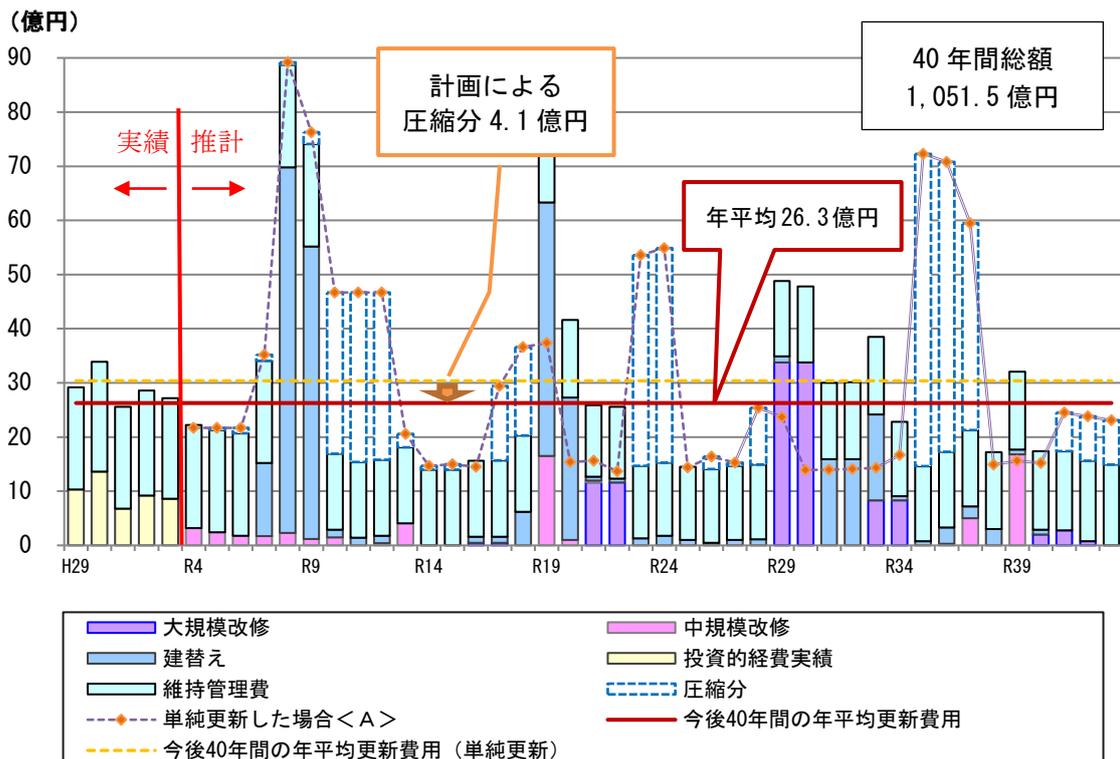
【図6-1：耐用年数経過時に単純更新した場合の推計<A>】

※更新費用の推計には、機械設備等は含まない。



各個別施設計画による  
長寿命化を実施

【図6-2：個別施設計画により長寿命化等の対策をした場合の推計<B>】



## 5. 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針と取組

### (1) 計画期間

公共施設の管理は、40年間の将来更新費用の推計で示したとおり、長期的視点を持ちながら段階的に取り組む必要があることから、計画期間は平成29年度から令和8年度までの10年間とします。

### (2) 公共施設を取り巻く現状と課題

#### ①人口減少への対応

当圏域の国勢調査人口は、平成12年の355,214人をピークに減少傾向が続いており、構成市町村がそれぞれ策定した人口ビジョンに基づく取組の成果が出た場合でも、年少人口及び生産年齢人口が減少するという傾向は続くことが予想されます。

また、各施設の対象となる人口の減少により、施設の稼動状況にも変化が生じる可能性があります。

#### ②公共施設の老朽化への対応

当組合の公共施設の整備状況（延床面積）を建設年度別にみると、大規模改修の目安とされる建設後30年を経過した公共施設は、全体の28.2%を占めていることから、今後、施設の老朽化が進んでいくことが予想されます。

また、旧耐震基準が適用されていた昭和56年度以前に整備された施設が17.5%となっており、耐震等の安全面での対策が課題となっています。

これまでも必要に応じて施設の耐震化や修繕を進めてきたところですが、今後も、公共施設の老朽化への対応が必要となっています。

#### ③公共施設の更新等が集中する時期への対応

公共施設の耐用年数は60年とされていますが、長寿命化等の対策によって施設ごとにばらつきはあるものの、昭和50年から60年頃にかけて整備された施設は、今後30年の間に耐用年数を迎えることとなり、更新時期が一定期間に集中することが予想されます。

個別施設計画を反映した今後40年間の更新費用は年平均で26.3億円と試算していますが、令和4年度から13年度までの10年間の平均更新費用は32.7億円となっており、今後10年間の大規模改修や更新に対応した施設の管理を検討していく必要があります。

### (3) 公共施設の管理に関する基本方針

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、次の3つの基本方針に基づき、公共施設の適切な管理を推進します。

#### ① 安全性の確保

危険性が高いと認められる公共施設については、迅速かつ適切に改修・保全等の措置を講じ、住民の安全を確保します。

#### ② 予防保全の実施と長寿命化

老朽化が進む施設のライフサイクルコスト削減に向けて、予防保全の視点に立った維持管理を適切に実施し、施設の長寿命化を図ります。

#### ③ 効率的な管理運営と更新費用の平準化

管理運営の効率化を進めながら運営コストの削減を図るとともに、更新時期の計画的な分散や施設保有の最適化により、財政負担の軽減を図ります。

#### (4) 基本方針に基づく取組

##### ①点検・診断の徹底

現在行っている定期点検や診断を引き続き適切に実施するとともに、関係部局において危険箇所等の情報共有を図りながら、緊急性のあるものについては迅速に対応します。また、点検・診断結果に基づく施設の状態を詳細に把握・蓄積し、維持管理に活用します。

##### ②維持管理の適正化

施設の機能を維持していくため、随時、公共施設の劣化状況等を把握しながら、不良箇所の早期発見と迅速な修繕や改修を実施することにより、効率的かつ適正な維持管理に努めます。

施設の改修・更新等に当たっては、地球温暖化対策となる省エネルギー改修などを取り入れながら、公共施設の脱炭素化の取組を進めます。

##### ③長寿命化の推進

長期的視野に立ち、ライフサイクルコスト縮減や公共施設の維持管理に係る予算の平準化を図るため、対処療法的な維持管理（事後保全）から計画的な維持管理（予防保全）へと管理手法の転換を行うなど、長寿命化に努めます。

##### ④耐震化の推進

いずれの施設も住民の安全・安心な日常生活に密接に関係し、災害時においても共同処理事務を継続するために必要不可欠な施設であることから、災害時の業務継続を想定した耐震化を進めるとともに、地震や災害に耐え得る公共施設の維持に努めます。

##### ⑤施設更新の最適化

耐用年数経過後の更新に当たっては、単に同規模で更新するのではなく、人口減少等の見込みに応じた適正な規模への縮減を検討します。

また、老朽化等により廃止され利用見込みのない施設については、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

## 6. 施設ごとの管理に関する基本方針

当計画では、前述の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に基づき、個別施設計画等を策定し、更新や長寿命化等を計画的に進めます。

### (1) 八戸清掃工場

#### ① 第一工場

一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会で示される整備方針等を受け、新たな長寿命化計画を策定し、基幹的設備及び機器の改修を計画的に実施するとともに、適切な運転管理と定期点検整備を行いながら、第二工場及びリサイクルプラザと一体的に将来のごみ処理システムについて検討を進めます。

#### ② 第二工場

昭和 55 年の竣工から約 40 年が経過し、施設全体に老朽化が見られることから、適切な修繕と定期点検整備を行うことにより、今後示される整備方針等の計画期間まで施設の延命化を図ります。

### (2) 八戸リサイクルプラザ

「八戸リサイクルプラザ施設整備計画（平成 31 年 1 月改訂）」に基づき、計画的に修繕等を実施するとともに、施設の安全かつ安定的な稼働の確保と、今後示される整備方針等の計画期間まで施設の延命化を図ります。

### (3) 八戸環境クリーンセンター

「八戸環境クリーンセンター長寿命化計画（令和 2 年 7 月策定）」に基づき、現在稼働している第 1 及び第 2 処理場の修繕実績や点検結果を踏まえ、計画的な修繕及び改修を行うことで、施設の延命化を図ります。

### (4) 消防施設

「消防施設整備計画（令和 3 年 3 月策定）」に基づき、広域各地域における防災活動の拠点施設としての機能を維持するため、予防保全の視点に立った維持管理を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、省エネ機器の導入などにより、維持管理経費の縮減に取り組みます。

## 7. 取組の推進に向けて

### (1) 取組体制の構築

各部局が持つ施設情報等を一元的に管理するとともに、効率的な維持管理や更新等に係る情報の共有と課題の調整を図りながら、更新や長寿命化等の取組を推進します。

### (2) 住民や議会との情報共有

当計画の推進に当たっては住民の理解が不可欠であることから、進行管理の結果を、組合のホームページ等で公表します。また、議会をはじめ、広く住民から意見を聴取しながら施設の適切な管理を推進します。

### (3) 民間活力の導入

民間委託の活用により、維持管理の効率化と運営経費の縮減に努めるとともに、施設の更新や長寿命化に当たっては、民間企業の持つノウハウや資金等の活用が有効であることから、PFI等の新しい事業手法について検討します。

### (4) フォローアップの実施

定期的に取り組状況を把握・分析し、計画の適切な進行管理に努めるとともに、社会情勢の変化を踏まえながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 8. 計画の改訂履歴

改訂時期	改訂内容
平成 29 年 2 月 (策定)	
令和 4 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"><li>・個別施設計画を反映した将来更新費用の推計を追加。</li><li>・施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移、過去に行った対策の実績及び脱炭素化の推進方針等を追加。</li><li>・その他各種数値を最新値に更新。</li></ul>

公共施設マネジメントの推進に係る基本方針  
(八戸地域広域市町村圏事務組合公共施設等総合管理計画)

平成 29 年 2 月 策定  
令和 4 年 12 月 改訂

八戸地域広域市町村圏事務組合事務局 総務部 行政管理課

〒031-8686 八戸市内丸一丁目 1-1

TEL : 0178-43-2150 / FAX : 0178-45-2077

八戸地域広域市町村圏事務組合ホームページ

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/koiki/>